

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○京都府移住支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示 (雇用推進課)	485
公 告	
○一般競争入札の実施 (環境管理課)	〃
○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)	488
教 育 委 員 会	
○落札者の決定	489

選挙管理委員会	
○京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録の被登録資格の決定の基準日等	489
雑 報	
○令和 7 年度行政書士試験の実施	〃

告 示

京都府告示第369号

京都府移住支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 7 月 8 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府移住支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

京都府移住支援事業補助金交付要綱（平成31年京都府告示第165号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号に次のように加える。

カ アからオまでに掲げる地域に準じるものとして別に定める地域

第 2 条第 7 号ア中「又は移住先起業」を「、移住先起業又は関係人口移住」に改め、同号に次のように加える。

エ 申請者を含む世帯員のいずれかが、支援金の交付を受けていた場合には、当該交付に係る申請の日から10年を経過していること（当該支援金の全部に相当する額を返還している場合又は当該申請の時に未成年世帯員であった者が18歳に達し、かつ、当該申請の日から 5 年を経過している場合を除く。）。

第 2 条中第 7 号を第 8 号とし、第 6 号の次に次の 1 号を加える。

(7) 関係人口移住 移住者が転入をする市町村の長が

当該移住者を地域の担い手の確保に資すると認める場合の当該転入であって、当該地域の活性化に資するものとして知事が別に定める要件を満たすものをいう。

第 3 条中「前条第 7 号」を「前条第 8 号」に改める。

第 8 条中「第 2 条第 6 号」を「第 2 条第 8 号」に改める。

附 則

- この告示は、令和 7 年 7 月 8 日から施行し、この告示による改正後の京都府移住支援事業補助金交付要綱の規定は、令和 7 年度の補助金から適用する。
- この告示による改正後の京都府移住支援事業補助金交付要綱の規定は、令和 7 年 7 月 8 日以後に転入をした者について適用し、同日前に転入をした者については、なお従前の例による。

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和 7 年 7 月 8 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府大気常時監視テレメータシステム賃貸借一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和 8 年 3 月 1 日(日)から令和18年 2 月29日(金)まで

(4) 納入期限及び納入場所

入札説明書及び仕様書のとおり

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部環境管理課

電話番号 (075) 414-4713

(2) 入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

(3) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和 7 年 7 月 8 日 (火) から令和 7 年 8 月 5 日 (火) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、アの期間 (正午から午後 1 時までの間を除く。)に、(2)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 7 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示 (令和 7 年京都府告示第 4 号) に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
ただし、令和 4 ・ 5 ・ 6 年度の物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格を得ている者であつて

は、令和 7 ・ 8 ・ 9 年度の物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格審査の申請を行い、前記業務種目への登録を希望し、かつ当該資格審査において資格を有すると認められた者に限る。

(3) 4 の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去 2 年間に 1 の(1)で示した業務と同種及び同規模の業務の履行実績があること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料 (以下「申請書等」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2 の(3)のアに同じ。

(2) 提出書類

ア 確認申請書

イ 一般競争入札参加資格確認資料

(ア) 同種業務実績調書

3 の(4)に掲げる資格があることが判断することができる同種及び同規模業務の実績を、少なくとも 1 件、記載すること。

(イ) (ア)で記載した同種及び同規模業務の実績に係る契約書の写し及び同種及び同規模業務の内容を判断することができる仕様書等の写しを提出すること。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者 (以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明 (当該案件の「案件に参加する」をクリック) をもって提出したものとする。

また、(2)のイの(イ)については、確認申請書提出後に 5 の(1)のアと同様の方法で、電子調達システムにより提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者 (以下「紙入札者」という。)は、(1)の期間内に、2 の(2)の組織に申請書等を持参又は郵送 ((1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 提出書類はA4判で作成し、1部提出すること。
ウ 提出された書類は、この入札以外の目的に使用することはない。

エ 虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めないとともに、京都府の指名停止措置を行うことがある。

オ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(2)に同じ。

(イ) 提出書類
原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限
令和7年7月22日(火)午後5時
なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 質問の受付及び回答

仕様書、入札説明書、契約書(案)及びその他添付書類(以下「仕様書等」という。)に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 電子調達システムにより提出すること。
イ 紙入札者は、次に掲げる事項に留意の上、2の(2)の組織に書面により提出することができる。
(ア) 件名は「京都府大気常時監視テレメータシステム賃貸借 一式に関する質問」とすること。
(イ) 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号及びファクシミリ番号を記載すること。

(2) 受付期限

令和7年8月5日(火)午後5時15分まで

(3) 回答

令和7年8月15日(金)までに電子調達システムにより回答する。

なお、紙入札者には、ファクシミリ等により回答する。

6 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和7年8月20日(水)午前8時30分から午後5時15分まで及び令和7年8月21日(木)午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和7年8月20日(水)午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和7年8月21日(木)午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送すること(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「京都府大気常時監視テレメータシステム賃貸借 一式(税抜き)」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。)をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる賃貸借物品の特質等の条件を満

たさない製品により入札をした者のした入札
 サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
 シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第 6 号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
 落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
 要する。

7 入札保証金
 免除する。

8 違約金
 落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の 5 相当額の違約金を徴収する。

9 契約保証金
 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、規則第159条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

また、契約保証金の納付は、規則第160条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、その担保の提供をもって代えることができる。

10 その他

- (1) 1 から 9 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。
- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

11 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be leased

Kyoto Prefecture air quality monitoring system:
 One set

(2) Leased Period

From March 1, 2026 to February 29, 2036

(3) Bidding method

Electronic bidding system

(4) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM 5:15 PM from Tuesday, July 8, 2025 to Tuesday, August 5, 2025 (except for Sundays, Saturdays and public holidays)

(5) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday, August 20, 2025 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Thursday, August 21, 2025

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(6) Deadline for tender by mail

5:00 PM on Wednesday, August 20, 2025

(7) The time, date and place for the opening of tender
 10:15 AM on Thursday, August 21, 2025

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(8) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項に関する工事が次のとおり完了した。

令和 7 年 7 月 8 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

城陽市寺田新池57の11、57の13

（関連区域）

城陽市寺田新池57の 4、57の 7 の一部、57の 8 の一部、58の 3 の一部、58の 5 の一部、58の 8 の一部、59の 3 の一部、59の 5 の一部、60の 5 の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称

城陽市寺田中大小41

株式会社オクムラ

教 育 委 員 会

京都府教育委員会教育長告示第4号

落札者を次のとおり決定した。

令和7年7月8日

京都府教育委員会

教育長 前 川 明 範

- 1 工事の名称
京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事(主体工事)
(再)
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府教育庁管理部管理課(京都府庁第3号館5階)
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 3 落札決定日
令和7年2月6日
- 4 落札者の名称及び所在地
三井住友・公成・辻特定建設工事共同企業体
代表者 三井住友建設株式会社京都営業所
京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地
- 5 落札金額
5,236,000,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和6年12月13日

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第49号

令和7年7月20日執行予定の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を、次のように定める。

令和7年7月8日

京都府選挙管理委員会

委員長 多 賀 久 雄

- 1 被登録資格の決定の基準となる日
令和7年7月10日(年齢については、令和7年7月20日)
- 2 登録を行う日
令和7年7月10日

雑 報

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により、令和7年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和7年7月8日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 望 月 達 史

- 1 試験期日
令和7年11月9日(日)
午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所
同志社大学京田辺キャンパス
京田辺市多々羅都谷1-3
- 3 試験の科目及び方法
(1) 試験の科目

試 験 科 目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識(出題数14題)	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とします。

※ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間

令和7年7月22日(火)から令和7年8月18日

(月)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

イ 配布場所

京都府府民総合案内・相談センター、京都府各広域振興局(総務防災課及び地域総務防災課)、京都府府税事務所、京都府自動車税管理事務所及び京都府行政書士会

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布及び請求方法

ア 請求期間

令和7年7月7日(月)から令和7年8月8日(金)まで(必着)

この期間内に、イの手続により請求があったものについて、令和7年7月22日(火)から郵送により配布します。

イ 請求方法

住所、氏名及び郵便番号記載の返信用封筒(角形2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手180円分を貼付し、ウの宛先まで請求してください。

ウ 受験願書及び試験案内の請求先

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局 留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和7年7月22日(火)から令和7年8月18日(月)まで(消印有効)

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課
受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。令和7年8月18日(月)の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書(顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間

令和7年7月22日(火)午前9時から令和7年8月25日(月)午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、令和7年8月25日(月)午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)にアクセスし、御確認ください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード(申込者本

人名義のものに限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

(イ) 利用することができるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用することができるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料

10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内を御覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。

(4) 連絡先(問合せ先)

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町
村議員会館3階

電話番号 (03) 3263-7700

6 合理的な配慮の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な配慮を希望される方には、障害等の状況により希望される配慮を行うことがあります。

なお、申出の時期や配慮の内容等によっては希望に沿えない場合があります。

(2) 受験に際して必要な配慮を希望される場合は、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターに御相談ください。

※ 必要な配慮の手続については、試験案内を御覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和8年1月28日(水)午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及び京都府庁正門の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。

なお、公示後、受験者には可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)にも合格者の受験番号を掲載(掲載開始時間は、合格発表日の午前中)します。